

●社会科 休業中の課題⑥について

- ・提出の有無は平常点に影響しますので、必ず提出してください。
⇒休業中の課題は全てまとめて、最初の「現代社会」の授業で提出とします
- ・問題をノートもしくはルーズリーフに解いてください。
(前回の続きでOK)

<書き方>

冒頭に(休業中課題⑥)と書き、その横に「組・番号・名前」を入れて、その下に問題の解答をしてください。

- ・わからない問題は、教科書やスマートフォン等で調べて、解答してください。

★提出を忘れないようにしましょう！



適度な運動も

健康維持には大切！

次回配信は 15 日（金）！

（変更あれば連絡します）

(休校中の課題⑥)

A：次の日本国憲法条文について、①～⑳に当てはまる語句を答えよ。

(教科書 P204～207 を参照！)

<1条>

「天皇は、日本国の（ ① ）であり、日本国民統合の（ ① ）であって、この地位は、主権の存する（ ② ）の総意に基づく」

<3条>

「天皇の国事に関するすべての行為には、（ ③ ）の助言と承認を必要とし、（ ③ ）が、その責任を負ふ」

<9条>

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる（ ④ ）と、武力による威嚇又は武力の行使は、（ ⑤ ）を解決する手段としては永久にこれを（ ⑥ ）する」

<11条>

「国民は、すべての（ ⑦ ）の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する（ ⑦ ）は、（ ⑧ ）として、現在及び将来の国民に与えられる」

<14条>

「すべて国民は、（ ⑨ ）に平等であって、人権、信条、（ ⑩ ）、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は（ ⑪ ）において、差別されない」

<25条>

「すべて国民は、健康で（ ⑫ ）な（ ⑬ ）の生活を営む権利を有する」

<26条>

「すべて国民は、法律の定めるところにより、その（ ⑭ ）に応じて、ひとしく（ ⑮ ）を受ける権利を有する」

<41条>

「国会は、国権の（ ⑩ ）であって、国の唯一の（ ⑪ ）である」

<66条>

「内閣は、法律の定めるところにより、その首長たる（ ⑫ ）及びその他の（ ⑬ ）でこれを組織する」

(76条)

「すべて司法権は、（ ⑭ ）及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所に属する」

B：次のテーマについて、150字以上200字以内で述べよ。

…もちろん調べた内容などを書いてもらっても構いません！

◎「あなたの思う大阪の魅力とは？」

（食べ物、風土、おすすめの場所など何でもOK!）

・・・文の最後に文字数を記入しておいてください。



コロナに打ち勝つまで
もう少し！頑張ろう！